

消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使い道について

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源分) 4,693,595 千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 71,693,482 千円

(単位:千円)

事業名 (主な事業)	決算額		
	事業費	一般財源	
		地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉費	11,390,510	406,785	2,484,151
社会福祉協議会支援事業	131,370	18,007	109,963
障がい者サービス給付事業	7,414,504	191,661	1,170,435
老人福祉費	1,007,403	106,004	647,342
民設既設高齢者福祉施設整備補助事業	197,483	27,788	169,695
老人ホーム入所事業	167,928	20,082	122,634
児童福祉費	26,314,814	1,240,488	7,575,407
学童保育クラブ事業	1,019,871	57,833	353,172
民間等保育所運営事業	9,459,328	480,985	2,937,276
生活保護費	13,239,914	431,056	2,632,374
生活保護事業	12,868,080	383,461	2,341,722
小計	51,952,641	2,184,333	13,339,274
社会保険			
国民健康保険事業会計への繰出金	7,337,664	891,966	5,447,053
介護保険事業会計への繰出金	4,375,956	609,626	3,722,861
後期高齢者医療事業会計への繰出金	4,154,758	522,781	3,192,517
小計	15,868,378	2,024,373	12,362,431
保健衛生			
保健衛生費	3,420,260	433,261	2,645,834
救急医療対策事業	203,777	25,048	152,961
成人健診事業	469,221	61,109	373,177
結核対策費	41,296	4,437	27,094
予防接種事業	16,514	2,310	14,108
保健所費	410,907	47,191	288,192
感染症対策事業	4,999	703	4,296
小計	3,872,463	484,889	2,961,120
合計	71,693,482	4,693,595	28,662,825

地方消費税交付金は「消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費:年金・医療・介護・少子化対策)その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている。「社会保障施策」とは、「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」のいずれかに関する施策のことをいう。

「社会福祉」

例:生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉

「社会保険」

例:国民健康保険、介護保険

「保健衛生」

例:医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策